

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 座小田 孝安
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺戸 靖和
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺戸 靖和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	8,753,540	9,463,189	11,731,771
経常利益又は経常損失 () (千円)	10,829	121,896	70,648
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()又は親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	70,634	182,161	9,421
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,418	183,553	10,233
純資産額 (千円)	946,789	844,887	1,028,440
総資産額 (千円)	16,285,125	18,012,469	16,285,014
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	6.16	15.87	0.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.8	4.7	6.3

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.88	9.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第35期第3四半期連結累計期間及び第36期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業業績、雇用環境の改善や、個人消費、設備投資の増加の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、中国をはじめとした新興国経済の減速等、依然として景気下振れリスクも存在しており、先行き不透明な状況が続いております。

介護業界の状況としては、65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており（国民の約4人に1人）、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。このため、厚生労働省においては、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を目指した積極的な取り組みが進行しております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、有料老人ホーム3施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。収益面では、主に新規に開設した施設において、新規利用者の獲得と充実したサービスの向上に努めました。利益面では、景気の回復傾向に伴う求人費用及び人件費の上昇、新規開設施設の初期費用などにより、原価が大きく増加しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,463,189千円（前年同四半期比8.1%増）となり、営業利益は83,337千円（前年同四半期比59.7%減）、経常損失は121,896千円（前年同四半期は経常利益10,829千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は182,161千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失70,634千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デイサービス事業

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めてまいりました。その結果、売上高は2,559,481千円（前年同四半期比2.3%増）、セグメント利益は321,507千円（同41.3%増）となりました。

施設サービス事業

当セグメントにおきましては、新規及び既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、入居率の向上に努めました。また、当第3四半期連結累計期間におきまして、大阪府大阪市に「ラ・ナシカこのはな」、神奈川県横浜市に「ラ・ナシカ上大岡」、神奈川県横須賀市に「ラ・ナシカよこすか式番館」を新規開設いたしました。その結果、売上高は6,243,179千円（同10.7%増）、セグメント利益は392,664千円（同23.3%減）となりました。

在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、売上高は627,777千円（同5.2%増）、セグメント損失は41,833千円（前年同四半期はセグメント損失26,093千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,476,000	11,476,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,476,000	11,476,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1 日～平成28年12月 31日	-	11,476,000	-	432,280	-	308,030

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,475,300	114,753	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	11,476,000	-	-
総株主の議決権	-	114,753	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	758,108	889,516
売掛金	1,976,603	2,165,366
その他	172,654	241,051
貸倒引当金	1,364	2,310
流動資産合計	2,906,001	3,293,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,070,345	4,751,510
土地	2,016,212	2,116,212
リース資産(純額)	3,866,127	4,572,792
その他(純額)	803,863	451,018
有形固定資産合計	10,756,548	11,891,533
無形固定資産		
投資その他の資産	94,126	78,403
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	2,091,942	2,157,948
その他	441,759	593,599
貸倒引当金	5,364	2,640
投資その他の資産合計	2,528,338	2,748,907
固定資産合計	13,379,012	14,718,844
資産合計	16,285,014	18,012,469

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,351	230,079
短期借入金	2,570,000	3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	711,041	690,578
未払法人税等	51,650	33,750
賞与引当金	163,381	46,813
その他	744,734	1,026,800
流動負債合計	4,425,158	5,178,022
固定負債		
長期借入金	5,218,952	5,279,613
リース債務	4,497,604	5,454,168
退職給付に係る負債	301,404	332,548
その他	813,454	923,230
固定負債合計	10,831,415	11,989,559
負債合計	15,256,573	17,167,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	286,290	104,129
自己株式	16	16
株主資本合計	1,026,584	844,423
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	1,856	464
その他の包括利益累計額合計	1,856	464
純資産合計	1,028,440	844,887
負債純資産合計	16,285,014	18,012,469

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	8,753,540	9,463,189
売上原価	7,982,279	8,719,326
売上総利益	771,261	743,863
販売費及び一般管理費	564,695	660,525
営業利益	206,565	83,337
営業外収益		
受取利息	8,896	9,183
受取賃貸料	6,660	9,767
助成金収入	2,288	1,098
その他	6,489	11,298
営業外収益合計	24,334	31,348
営業外費用		
支払利息	215,525	228,709
その他	4,544	7,872
営業外費用合計	220,069	236,582
経常利益又は経常損失()	10,829	121,896
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	10,829	121,896
法人税、住民税及び事業税	16,074	17,085
法人税等調整額	65,390	43,179
法人税等合計	81,464	60,264
四半期純損失()	70,634	182,161
親会社株主に帰属する四半期純損失()	70,634	182,161

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純損失()	70,634	182,161
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	783	1,392
その他の包括利益合計	783	1,392
四半期包括利益	71,418	183,553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,418	183,553

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は11,783千円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ11,783千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	385,405千円	443,689千円
のれんの償却額	14,028千円	9,352千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デイサービス 事業	施設サービス 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,501,514	5,639,448	596,734	8,737,697	15,843	8,753,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	10,675	10,675
計	2,501,514	5,639,448	596,734	8,737,697	26,518	8,764,216
セグメント利益又は セグメント損失()	227,471	512,091	26,093	713,470	6,523	706,946

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	713,470
「その他」の区分の損失	6,523
セグメント間取引消去	12
全社費用(注)	500,368
四半期連結損益計算書の営業利益	206,565

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デイサービス 事業	施設サービス 事業	在宅サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,559,481	6,243,179	627,777	9,430,439	32,750	9,463,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	60,585	60,585
計	2,559,481	6,243,179	627,777	9,430,439	93,336	9,523,775
セグメント利益又は セグメント損失()	321,507	392,664	41,833	672,338	439	671,899

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	672,338
「その他」の区分の損失	439
セグメント間取引消去	39
全社費用(注)	588,523
四半期連結損益計算書の営業利益	83,337

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円16銭	15円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	70,634	182,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	70,634	182,161
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,475	11,475

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。